

持続可能な土地利用に関する検討会

日 時：2011年3月7日 18:00～20:00

場 所：市民交流プラザ 催事場

- <アドバイザー> 鈴木 浩 先生 (福島大学名誉教授)
北原 啓司 先生 (弘前大学教授)
中出 文平 先生 (長岡技術科学大学)
- <参加> パシフィックコンサルタンツ、都市計画課、政策企画課、商業観光課
農政課、地域づくり課
- <事務局> いわてNPO-NETサポート

1. 開会

2. あいさつ

北上市建設部都市計画課

本日は持続可能な土地利用に関する検討会ということで、今後の北上市で取り組んでいかなければならない所をお互いの立場で共有していきましょうということで開催されました。

都市計画課では都市計画マスタープランの作成に取り組んでいます。他市の事例等を交えながら、皆さんで取り組んでいきたいと思っています。農政や商業観光、地域づくり、政策企画とリンクさせたなかでマスタープランを作成したいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

3. 土地利用に関する取り組み報告

①国土利用計画北上市計画について

北上市企画部政策企画課

国土利用計画北上市計画の策定の経緯、これまでの検討の中での課題、国土利用計画北上市計画の内容、前計画との大幅な変更点についての説明を行った。

②元気な地域のかたち創造ワークショップ

いわてNPO-NETサポート

2008年度、2009年度に実施した「元気な地域のかたち創造ワークショップ」の実施内容および「あじさい型集約都市」の紹介を行った。

③都市計画マスタープランについて

都市計画課・パシフィックコンサルタンツ

都市計画マスタープランの策定スケジュールと無作為抽出調査等が出された課題についての説明を行った。



4. ディスカッション

テーマ：「北上市の土地利用計画をどうするか
～持続可能な都市構造とは～」

○農振計画見直しについて

農政課

農振計画の今後の予定ですが、直近で見なおしたのが平成20年度です。計画自体は20年度に作成したのですが、県から承認をもらったのが21年度です。おおむね5年に1度の定期見直しと示されていますので、次回は25年度の見直しを考えている所です。

中出文平氏

特別管理の話だと思うのですが、一般管理で農新除外しているところは毎年どれぐらいあるのですか。

農政課

平成 22 年度については案件がありませんでした。20 年度の見直しが最終的に 21 年度になったというのもあったのですが、定期見直しのほかに 21 年度には随時見直しという言い方になっているのですが、21 年度ですと、面積にすると 2000 ㎡位が農振農用地から外れ、案件で 6 件ありました。

鈴木浩氏

6 件全部合わせて 2000 ㎡ですか。ずいぶん小さいですね。

農政課

全て個別の案件で転用・開発を伴う農用地の見直しということで、平成 21 年度で 6 件、およそ 2000 ㎡ということになっております。22 年度ですと、そういった案件は一つもありません。

○公共交通の取り組みについて

政策企画課

平成 21 年度に公共交通ビジョンとって全体の計画を定めました。策定にあたっては首都大学の吉田先生にご尽力いただき、具体的なところはいわて地域づくり支援センター、いわて NPO-NE T サポートに協力していただきました。

幹線と支線の色分けということで、幹線の考え方としてはまちなかから西側の部分と南北の部分と位置付けています。その他は支線エリア、セーフティネットとしての支線交通を実現しますということでビジョンにまとめています。

今年度は、ビジョンのアクションプランという位置づけで国の活性化事業を使ってやっというかと策定しています。その中では横川目線の等間隔ダイヤ化やツインモール周辺のまちなかターミナル化を現状進めており、今年の 10 月から実施する予定で協議を進めています。

○土地利用計画基本計画策定について

鈴木浩氏

国土利用計画の作成は終わったんですね。この後、土地利用計画基本計画はどうするのですか。そこは国の中で検討してきた所で、国土利用計画は言ってみれば文言で、土地利用計画をどのように定めるかが、その後の都市計画マスタープランとも関係するではないですか。そこをどうするかが気になるのですが。

政策企画課

必要性については認識しておりましたが、総合計画の策定がこの 3 月までずっと続いておりましたので、残念ながらゼロ予算です。本格的に着手するのが 24 年度からになるのかなということなんです。

鈴木浩氏

それは先ほどの都市計画マスタープランが平成 25 年に完成することにはなっているんですね。それとの兼ね合いというか段取りとしてはどうなのですか。

政策企画課

並行してというかたちになります。

中出文平氏

県が定める国土利用基本計画はいつ改定となっているのですか。それに北上市の意向がどれぐらい反映してもらえるか、それがなかったら、法定の土地利用基本計画ではなく、北上市が法定ではないけれど自分たちの所で、よく言われている土地利用調整計画みたいなものをちゃんとつくるといことになると思います。

政策企画課

後者の方を検討しなければと考えておりました。

中出文平氏

これだけいろんな部署の人が来られているとすると、個別法の役割分担をどうするのかということに関して、5 地域区分、5 つの法律の役割分担は最後にけっこうきいてくることになるので、そのときにどのようにするのかということなんです。

県が定める国土利用基本計画は単純にレイヤーになっているとよく言われますが、そうではな

く、北上市が土地利用調整計画みたいなものをどう創っていくかという所にかかっていると思います。

そこを鈴木先生は心配されているのだと思います。僕も心配ですけど。

鈴木浩氏

今日はいいいですが、ただそこら辺を具体的に、これから都市計画マスタープランと折り合いをつけていくとか、まさに農政の関係の方が農業地域をどうするかという問題とも密接に絡んできます。せっかくこれだけ横断的な部局があるので、共同的にプログラムの戦略を練る必要があります。

都市計画、総合計画、国土利用計画もそうなのですが、先ほどから出ているように人口が減少局面に入ったということです。総合計画は何年先を見越しているのですか。

政策企画課

10年後です。

○人口減少社会について

鈴木浩氏

人口の予測値はどうなっていますか。

政策企画課

ほぼ現状を維持することを目指して 95,000 人を目標としています。

鈴木浩氏

それを目標とすることにどれぐらい意味があるんだろうかという議論をこれから本格的にやらないといけません。

今、日本でようやく人口政策をきちんと作らなければならぬ、実は戦時中、戦後もそうなのですが、人口政策という言葉を使っていません。せいぜい人口対策です。

人口政策はけっこうシビアな言葉です。産めよ増やせよとかおかしな言葉がたくさんまわりつきます。ところが、今の日本の状況で言うと、人口減少社会をどのように考えていくのかということを含めて、今おっしゃるように人口政策を本気で作らなければならぬかもしれない。

でもとりあえずは、人口減少局面に入ることは

絶対に確実です。そのときにわが市は大丈夫なんて議論は成り立つのだろうか。福島県の実例をいうと、福島県の総合計画は 30 年後の姿を予測しようという事で、計画自体は 5 年先なのですが、30 年後を見越すと、福島県の人口は 203 万人なのですが、30 年後は 160 万くらいになるのです。それは社人研の推測だとかです。

「我々は人口減少局面に入った」という言葉だけは皆、枕詞のように使っていますが、計画を作った後に、皆で疑問が出てきて、県の企画調整部長やいろいろな方々と議論していて、人口減少時代という言葉も皆で聞いているが、福島県で 160 万人台になったときに 59 ある市町村がまんべんなく減るわけではない。そんなのは簡単に想像ができます。北上でも人口減少局面に入ると、人口の偏在がもっと激しくなります。

そのときに高齢社会だとか人口偏在をどうみなしていくかで都市計画、国土利用計画は変わってくるのではないですか。

われわれが国土利用計画、土地利用基本計画で議論しているときに、これからもっと遊休農地や森林の維持管理ができる人がどんどんいなくなります。

しかし、これは国土保全上、すごく重要な意味があります。そのコストは一体だれが負担するのですかということです。私たちが住んでいる東北地方では農地や森林資源の比率が高い所で、一層そのことをシビアに見ていく必要があるのではないか。

人口が横ばい状態になっているのは希望的観測かもしれないけれど、社人研はどんな数字を出しているのですが。

NET サポート

2035 年で 88,000 人です。今、93,000 人なので 5000 人減るといことです。

鈴木浩氏

地方ではもっと速いスピードで減っています。一度はそういうシュミレーションをして問題点を洗いざらい出したほうが良いように思います。

二重の手間になるかもしれませんが、それがすごく大きな課題で、人口減少社会がすごく気になります。それをどのくらい正面から見据えるか、最近では人口減少社会における地域政策論とかそ

ういう本がたくさん出ています。

もし機会があったらお読みになるといいと思いますが、虞嶋清志さんという人口問題研究所の部長をなさっていた方は「人口減少社会の地域政策」という本を書いています。原書房というところがそういう本をたくさん出しています。

日本の人口減少社会はもっとリアルに把握をして、そのための対策をどうするかをリアルに作らなければならない。そのことがすごく気になります。

都市計画マスタープランにしても国土利用計画にしても、そこら辺が我々の中である種、重い課題としてのしかかっているような気がする。それを避けて通らないということ、人口水準を維持しましょうだけでは済まされません。

○地理情報システムの必要性

中出文平氏

質問です。一つは、プラットフォームの話からすると、これだけ皆さん集まれるような仕組みになっているのだけれど、情報がシステムのような形で空間として共有できるようなプラットフォーム、市で運用できる地理情報システムはお持ちなのでしょうか。

政策企画課

ありません。

中出文平氏

そんなに高くなくて簡単なのでいいから、やっぱり国政調査や商業統計、そのようなものも含めて、少なくとも総合計画の土地利用構想と国土利用計画、都市マスなどもつくっておられるのだから、そういうものを地域区分のレイヤー等も含めて、地理情報システムのようなものをもって駆使して動くことが必要です。

そうしないと、常にデータの蓄積をせずに同じことの繰り返しになってしまうと思うので、そんなに高度なシステムでなくていいので、森林部局、農業部局、都市部局が同じようなプラットフォームでいろんなことを議論できるようにしておけばいいのです。

それは、23年の都市計画マスタープランを作るにあたってでは本当は遅くて、国土利用計画をやっているときにつくっておけばよかったと思い

ます。各部局から少しずつお金を出してもらえば、その気になれば何とかかなと思います。市販のものなら50万円位のものもありますし、そういうものでもかまわないから、そういったプラットフォームをもっていないとなかなか議論しにくいと思います。

それはストックを知ること大事ですが、フローを常に把握しておくということのためにも大事です。

農振除外がどこで、林地開発許可がどこで行われる、農振除外に伴って農地転用がされ、開発許可がおきたり、開発許可がおりなくても開発が行われたり、最終的に都市計画区域内なら建築確認申請が必要という一連の流れをフローとして、どういうところで何が起きている、何を止めなければならない、そういうことを知っておかなければならないと思います。農政サイドも耕作放棄地はどこにある等です。そういうようなものがあつたほうがいいということです。

2番目は、都市計画マスタープランをつくるにあたって、都市計画法18条-2では、都市計画区域の中でつくればいいとあるのですが、たぶん、北上市の場合はそうではなく都市計画区域+ α でつくるとするんですね。南側で都市計画区域ではないけれど、平場の所もあるわけですし。そうすると、夏油温泉の奥まで全部入れるかどうかは別として、どのエリアまで都市計画マスタープランで作るつもりなのかということについて、早めにコンセンサスを得ておいた方がいいと思います。それはもう出来ていますか。

都市計画課

コンセンサスと言われると弱い所ですが、当初、このなかでの考え方とすれば、16地域全体を、地域別構想を作る際には取り入れています。

○都市計画マスタープランの対象

中出文平氏

都市計画区域内だけ都市計画をつくってもしょうがないと思うので、そのとき、西を全部入れると大変なことになると思うので、自然公園、国有林とかは外してもいいけど、どこまで入れるかを考えなければなりません。

都市計画課

西側の森林は全部国有林で民有林は東側だけです。

中出文平氏

じゃあ、「計画の対象は国有林を除く」としておくとわかりやすいかもしれないですね。

南側で都市計画区域ではないけれど、平場の所がありますが、今は景気が悪いから何も来ませんが、景気が良くなってきて、営農環境が悪くなるととんでもないものができかねません。高速道路から降りて5分くらいの所だからアウトレットモールを建てたいという人も出てくるかもしれません。

16地区というのはもちろんだけれど、どこまで都市計画マスタープランの対象にするのかをまず最初に合意をもって、そこに関しては情報を集めきっておかなければなりません。

基礎調査は都市計画区域のなかでしか集めていないわけですよ、基本的には。それではだめで、東側をどうするのか、南側をどうするかということに関しては都市計画区域内でやる基礎調査と同等とは言わないけれど、それに近いかたちでいろんなデータを集めておかないと結局片手落ちになると思うんですよ。

10,000㎡以下の開発はスルーで、確認申請もなしですし、その辺のデータをなるべく同じ土俵の上で拾ったうえで、何が問題なのかを確認しておく必要があると思います。

早めに庁内で合意をとって、国有林を除く所で都市マスをつくと、16地区の地域核は全部入ると思いますので、それで問題ないと思います。その辺りを早めに固めておいた方がいいと思います。

それから、人口が2035年で88,000人というのはかなり上位の推計だと思っていいと思います。工業団地があるから。93,000人の人口が30年で5,000人しか減らないなんていいまちはそんなにないので、もっと減ると思いますが、そのときにどうなるかをもう少し正確に予測するには、地区別の人口がある程度集計できる単位はやはり16ですか。だったら、16の小地域で、中心部、郊外部は閉鎖人口だと正しいことは出ないけれど、農村部では閉鎖人口でもいいから、どれぐらい人口が減りそうかというのはちゃんと数字を当たっておいた方がいいと思うのです。それはや

りましたか。

政策企画課

基本構想で出しています。今回初めて、人口が減少するという動向をふまえて16地区がどういう経緯で人口が推移してきたのかということで、まち部では北上市では20~30代の流入人口が多いのですが、一方、郊外部では減り方が激しい、その片寄った人口の変動を基本構想で示しています。

それを踏まえて、当時は基本構想2年前でしたから、平成17年の国勢調査がベースでしたので、平成20年までは北上は人口が増加し続けました。それで一旦は95,000人を超える人口統計がその当時の国調ではまだ出ていましたが、ただし、10年後20年後は減る予測はあるので、人口推計値はそのまま掲載しました。

ただし、総合計画、市政のまちづくりとしては一旦、95,000人を超えるベースがありましたので、一旦減るのだけどそこをキープするところで基本構想を示しました。

中出文平氏

中心を取り巻く郊外に関してはいいのですが、農村部ではどういう人口動態をしているかというのをちゃんと押さえておかないといけないと思ったんですよ。

小学校の統廃合はするんですよ。地区で1こしかないところも出てくると言われていたと思いますが、それだけ人口が減ることを前提とせざるを得ないわけです。

その辺りのことをちゃんと地区の人に分かってもらっているかということと、厳しい現実をちゃんと知っておいてもらって、なるべく明るい夢を描いてもらわなければならないくて、うやむやな現実を与えておいて、うやむやな夢を想像してもらってもしようがないと思います。

そこら辺が西の山間部に近い所や東の都市計画区域外のところの人口動態をなるべく細かく、16地区の20年後がどうなのかというデータを早めに用意しておいた方がいいと思います。

政策企画課

昨年7月に地区に入った際は、地区別に人口ピラミッドを見せたり、地区で高齢化率がどうい

う状況かというところはデータ的にお示しながら、まちづくりの方向をお話しました。

中出文平氏

20年後に高齢化率50%を超える地区が出てくると思います。そういうところをちゃんと理解してもらわなければならない。

NET サポート

冊子の一番後ろには、高齢化率が平成20年と平成8年の比較でどうなっているか、そこから地域ごとに人口ピラミッドにして出しました。あとは農地の利用がどうなっているか、農業センサスと国調がらみのデータのほうは各地域にお渡しはしている状況です。あくまで、わたしたちが提供したのは過去から現在までのもので、未来のほうは提供できていないのですが。

○あじさい型都市

北原啓司氏

あじさい型という表現は使わないつもりですか、使うつもりですか。というのは、「コンパクトシティ（集約型都市）」と書いていましたが、あれだと絶対理解できないです。コンパクトシティは集約型都市ではないと思います。北上でコンパクトシティを使っているのは、16地区をしっかりとベースにしながら、それを単位にしてしっかりとつなげていくという発想であって、あじさい型という言葉がいいのであって、あじさい型という言葉を使わず、「コンパクトシティ（集約型都市）」とやると、中心市街地になぜ金をかけるのかとかそんな話しか出てこない。

なぜ、あじさいという言葉を使わないのかということについて質問です。今すぐ使わなくてもいいのですが、必ずこの言葉を復活させないと、東北初コンパクトシティのイメージは、あじさいの表現はイマイチかもしれませんが、「あじさい型」と他の地域で言うとなるほどね、そういう表現はうまいよねと他のまちは言っていました。

どこが中心かわからない。中心市街地は茎で幹ですと言ってしまえばいいので、コンパクトシティ論って話を進めていくときに、まさに今言っている人口動態にしても16地域別懇談会でちゃんと話しあっていくべきで、都市計画区域外のとこ

ろも単位で落ちるとき、その単位をどうこれから維持、連携させていくかを考える基本として、僕はあじさいという言葉を使った方が、コンパクトシティ論が北上で成立する、わかってもらえると思います。

集約型都市という言葉は危険ですので、お気をつけください。そっちに東ねられてしまうのかという発想が必ず出てきますから。「あじさい型集約都市」ならわかりやすいです。

鈴木浩氏

ワークショップをやって、16地区のあじさい型の花を配置しているでしょう。このことを土地利用構想と都市計画にどう反映させるのかということ。それを少し踏み込むべきだと思います。御承知のように横手市は、都市計画で市街化区域に入っていない所で、もとの集落がある所、田園集落とか白地地域を囲っていきました。そういうことができないわけではありません。

中出文平氏

ベタで市街地を塗らないで、これから考えるときには、16の拠点をどこにつくるかといったときに16の拠点は必ずしも平等である必要はありません。黒沢尻が一番大きな拠点でいいと思うし、庁舎がある江釣子、和賀が2番目ぐらいのレベルでいいと思います。その他の13を含めて、生活拠点、地域拠点をどこに、今存在するものあるいは育成もしなければなりません。

そういうものをどう維持していくのかという事で、例えば、小学校、郵便局があるのは当たり前前で、その地域の中で1個だけあればいいもので違う場所にあったものをどうしても建て替えしなければならなくなったときには、転用して違う拠点の所に持ってくるかそういったことを繰り返して、とにかく拠点だけは維持するというようなことをもう少し明確に出していく必要があります。

この16の拠点だけが生き残れば、そのほかの限界集落の人達は拠点まで出てくれば何とかかなると思ってもらえると思います。

16の拠点同士は公共交通で結ぶ、何も綿密なネットワークである必要はないですが、その辺りの戦略は拠点をどう維持していくかということにかかっていると思います。

それを都市計画のなかでいうと、用途地域が塗られている所がまずあって、その次が農政、農振白地でけっこう大きい所で、これ以上農振除外をしないということで、そういう風に地域の人達がちゃんと理解できるかたちで16ちゃんと用意するという事だと思います。

16は図書館の分館とか文化的な面、保険師さんがいるところとかです。地域に1人、保険師さんというのは苦しいですか。

政策企画課

拠点というとは地区交流センターが、皆さんが拠点、地域づくりの核として機能していただいているという位置づけです。

中出文平氏

拠点とは施設という意味ではなく、地区という意味です。

鈴木浩氏

旧集落の中心地区というのはそれぞれあったじゃないですか。そこに今のような機能が配置されているかということです。

北原啓司氏

おとし、600㎡くらいで調査をやりましたよね。近い地区同士でそれを共用したりということです。

政策企画課

この地区にはあって、この地区にはないというようなもの、例えば病院や郵便局が挙げられますが、お互い足りないものは補完し合う感じですよ。

北原啓司氏

16が全部独立ではなく、小ヒエラルキーが入ってくる可能性はあると思います。それだけちゃんと見せてくれば、北上のあじさいが見えてくると思います。

中出文平氏

16全部を平等にしようと思うと、結局箱モノを整備しなければなりません。そういうことを言っているのではなく、これは10年後には

使い物にならなくなるとわかっていれば、拠点のあるところに空いているスペースがあればということです。

小学校の空き教室を何かに使うとかそういうことをどんどんやっていくという形で、地域に根ざしている人たちというのは、保険師さんの他にいろいろいますよね。

そういう人達も含めて地域に根ざして動ける人たちが、拠点を中心に16でやるとすれば、地域の人達は地域核に来ればいろいろ面倒を見てもらえると思う、そこが大事です。そういうのをなるべく早く書いていくと、もう少しリアリティが生まれると思います。

○公共交通の視点から

中出文平氏

教えてほしいのですが、北上線は1日何本走っているのですか。ピーク時は1時間に2本くらいですか。

政策企画課

ピーク時で1時間に1本です。平日は1日11往復です。

中出文平氏

苦しいですね。

政策企画課

バスは30分に1本なのですが、4月でいったん1時間に1本になって、10月で国の補助事業を入れて藤根までは30分に1本になります。

鈴木浩氏

それは鉄道と並行して走っているのでしょうか。吉田さんは何か言っていないでしたか。

政策企画課

鉄道は鉄道、バスはバスで持ち味があるので、ということでした。

鈴木浩氏

福島の場合は完全に競合ですね。フィーダーシステムを使わないとバスがいかれちゃうということです。

中出文平氏

通勤に9割の人が自動車というのは、地方都市の中でもかなり異常に高いです。自転車の人が数%ですが、自転車の人はそんなに移動しないから、ほとんど100%車を使わざるを得ないということですね。鉄道が2%、バスに至っては数字も書いてもらえないという状況ですね。

政策企画課

バスで通勤というのは非現実的なダイヤです。朝は行けるけど帰りは帰ってこれない感じです。

中出文平氏

公共交通ってきれいごとを言っているけどなかなかうまくいかないとする、北上線はお年寄りだけ、ただで乗ってもらっても構わないから乗ってもらおうとか。

鈴木浩氏

富山でやっているのは、中心市街地の範囲を決めて、ずっと遠くからまちなかに来る人は一律200円です。

一つ落とし穴があって、中心市街地の範囲の外側が市民病院です。お年寄りはどうしているかという、いったん中心市街地まで来て200円、そこから出て200円と計400円で済むので、とにかくいったんはまちなかに公共交通で来てもらおうとしています。

そうしたら、運転免許証の返還の数が大幅に増えました。ですから、もう少し利便性を高める工夫をしなければなりません。

政策企画課

これまで公共交通ではなく、車を中心としたまちづくりをしてきたために現状のようになっています。

公共交通ビジョンの中で、主にバスなのですが、今後の方向性としては幹線あるいは支線交通の維持確保をしていくこととしています。

例えば、路線の取捨選択が出てくると今後なった場合には全体の土地利用の方向性とリンクするようなあるいは補助するようなかたちでかんがえていかなければならないと話し合いをしました。

公共交通の施策はどうしても事業者がこうい

うかたちで走らせたいというのに追随するようなかたちで「やったらこれぐらい赤字が出たから補助してくれ」といったようなものを考えることなく、ずっと続けて来たというのが実情だと思います。

北上市は公共交通への予算支出がよそでは軽く1~2億は出していますが、それに比べると微々たる予算になっていますので、無い中で知恵を絞ってやる。大きな目玉は横川目線の等間隔ダイヤの実現、この辺のバスターミナル化をして利便性向上をし、新しい利用者の獲得をしていかなければならないと、わかりやすい時刻表を各地区に配って歩くとか病院やスーパーに張り出すなど利用促進策をやっているとしています。

鈴木浩氏

公共交通を中心に中心市街地を考えた時に、それが図面上に表示されてくると、さらに人口や年齢構成がわかってくると公共交通の必要性やそういう判断ができるような気がする。そこにはりついている将来のシュミレーションすることが、この時はどうしたらいいのかという判断の材料になるベースになるので、まずはそういうのをバックデータをつくりながらやっていけばいいのかなと思いますけれど。

北原啓司氏

口内ではボランティア有償運送等を考え、実際動いているわけです。そういうのをとりあえずやるんじゃなく、ちゃんとやっていかないとだめな政策として位置づけて、あそこでたまたまやっているというのではなく、市としてこうやっていかないと成り立たないという状況でやっていくのが一番重要なことじゃないですか。

○人口密度とDID

中出文平氏

高齢化率は、率っていうんじゃなく実数として、6歳まで・6歳~16歳まで・18歳まで、という車に乗らない人口、要するに小学校入る前・車を運転しないというものと、60歳までというのをいくつかに分けたのもと、65歳以上とかという実数で示すというような人口の集計といくつか重ね合わせていくといろんなものが見えてくる。

多くの自治体ではここまで小地域で年齢別人

口がきれない都市もあるので、国勢調査の地域統計メッシュで重ね合わせて見られるようにして、年寄りが多くても若い人もいっぱいあれば問題ないという考え方もある。

それで高齢化率って出てくるのですが、高齢化率って2人とかしかいないと率は非常に危険なので、率じゃなくて数じゃないといけないんです。

100/200 というのと、10/20 というのは全然現象が違うという事があるので数をちゃんと確認して、数の多いところというのは、本来地域核になるはずなんですよね。そういうのは農政部の方がよく知っているわけですよ。そういうところを含めて、ちゃんとタグを組んでやっていけばいいと思います。

これだけのデータをお持ちであれば、何枚かのデータ図面を重ね合わせてみればいいと思います。まだまだ子ども達への需要があるところ（サービスしなくてはならないところ）と、そうではなくて転用せざるをえない、転用してもよさそうなところというのがだんだんみえてきます。

公共のストックをどのように使い分けていくか？というのが、みえてくると思います。そうすると箱モノをあまり新しくつくらなくてもよくなる。

人口密度は、まちなかは地区の面積が小さいから可住地が大きく出ますし、郊外になればなるほど可住地が狭いから、人が住んでいても密度が低くなる。それをそのまま見ると危険です。

鈴木浩氏

先ほど、D I D 区間があって、わっと拡大して人口密度のD I D が出ていましたが、次あたりD I D は消滅するのではないですか。k m²あたり4,000 人になっているよね。

いろんなレートの計算の仕方があるから4,000 から3,700 くらいのD I D になっているところはあるけど、基本は4,000 がD I D の境界線ですからぎりぎりですよ。

政策企画課

前から疑問に思っているのは、これは連たんしてひとかたまりでD I D ですよ。ドーナツにはならないですよ。北上市は真ん中はそんなに人が住んでいないのでドーナツ型になるはずだと思っているのですが。

鈴木浩氏

周りを取り囲んでしまうと、全部D I D になってしまう。大きな工場があって、周りが40ヘクタール以上になってしまうと。だから、実際もつと少ない可能性があります。

中出文平氏

D I D の定義の中に、調査ごとの集計をして一定の範囲内に4000~5000 になればいいというのがあります。ドーナツになっているのは一定の範囲であるから、それを含めて、ある面積とある人口でならしていくというのがあります。

鈴木浩氏

最近国勢調査のたびに全国でD I D が消え失せています。

中出文平氏

そうですね。毎国勢調査で15、6 ずつ消えていますね。一般的には密度要件、集積要件で5,000 人いないとみているんですね。

富山市はD I D の人口が30 万人程いますけれど、平均すると4100 程しかいないと言われていて、富山市でD I D が消えるということはないんです。

鈴木浩氏

別の観点からいいでしょうか。この都市計画マスタープランで、都市づくりの課題①の「最近10 年間（平成11~21 年）土地利用面積の増減」で田んぼ、畑、山林、全部で751ヘクタール減っているのに宅地は200ha しか増えていない。

この差は何に変わっているのでしょうか？遊休農地か何かでしょうか。これもどこかでわかりますか？

中出文平氏

工業団地の造成は平成11~21 年ではもう終わっているのでは違いますよね。

鈴木浩氏

宅地によって失われるんじゃないかと、ここに書いていないものによってでしょうか。何に消えたんでしょうか。不思議なデータです。

それと先程少し出てきましたが、緑のマスタープランをすでにつくっていて、今度の都市計画マスタープランに合わせて緑の基本計画をつくるのでしょうか？つくらないのでしょうか？前はいつだったんですか。

都市計画課

追っかけてつくる予定です。前は、平成 13 年です。前の都市計画マスタープランの翌年に作りましたから。

鈴木浩氏

いろんなところで提起しているんですが、緑のマスタープランというのはあまり意味がないんじゃないかと思うんです。

もっと正確に言うと、私は緑と水のマスタープランと言っていて緑が地下水とか河川とかそういう関係で緑を生みだす。

緑のマスタープランは公園をつくりましようとか、都市公園をつくりましようとかそういうことです。

そのようなデータでは本当の意味でのその地域住民の水循環だとか、それとの関わりで緑が重要だとか河川、地下水をあぶり出すことになっていないんです。もしつくるのであれば、水のこと考えたマスタープランをぜひつくってもらいたいなと思います。

福島でも昭和 30 年代までは市街地のまちなかにたくさんの小さな水路があったんです。それがオリンピックの年以降に水路が全部潰されていきました。そういうことを都市計画がやってのけた。水のことを大切に扱ったほうがいいと思います。

それでもし、北上で都市マスタープランと並行して今度やるのであればぜひ、配慮していただきたいところだなと思います。

中出文平氏

そういう意味では前回来た時に、すごくいいところを見せてもらいました。

武家屋敷や三十人町などは森林地域に指定されていてもおかしくないぐらいの規模だと思うので、そういうところは位置づけておいて山林緑地を残しておくことが大事だと思います。

鈴木浩氏

結構昔の並木が残っているところがありますよね。ああいうのを大切にしたら残るのではないのでしょうか。

中出文平氏

それは森林っていう定義だと難しいので、景観とか、それこそこれからは農政サイドがしっかり守っていくようなかたちにしないと守れないと思います。

都市計画だけではやれることは本当に少ないんだということをわかった上で、他の皆に助けてもらわないといけない。

そういう意味でこういうテーブルがあるというのはとても意義があります。そんなに他の自治体ではありませんから。

北原啓司氏

前に来た時に中出先生にも言った話ですけれども、景観計画ができてきていることは、都市計画区域外や農村部にも口が出せる意味でいうと充分強いわけだから。ある意味上をいっていますから。

景観計画をどんどんバージョンアップしながら、都市計画と連携し、農政部と相談しながらやっていくというというのが、北上の景観計画で大事だと思います。

○土地利用とコンパクトシティ

鈴木浩氏

これは都市計画マスタープランのレベルではありませんけれど、日本中でよく言われているのが容積率を用途地域の所で設定していますよね。

実情、容積率を何%稼いでいるんだろうねとよく言われるんですけど、50%とか 60%とかだかそんなものです。今、再開発促進都市計画そういうのが大都市で動いているのですが、あれは規制を緩和して事業者が 200%、再開発都市計画を定める地区計画は容積率が実現する段階でほとんど 100%実現するんです。

ところが、容積率をちゃんと稼いでいるところはほとんどないのです。住居にしても商業にしても。

中出文平氏

それは微妙な議論があり、都市計画法でいう指

定容積率はしょせん、車線制限でひっかかって、実際使える容積率と違うので関係ないという話があります。

北上はあまり道路が整備されていないので、6メートルの道路だったらたいして使い道がないやといったところがあると思うんです。

今、地方でやられているのは、平成10年、容積率と建ぺい率が増えましたよね。それまで100か200しかできなかったのに、150を住居系の用途地域に使えるようになったので、中高層住居が200だったところを150ならいいだろう。普通の戸建て住宅だったら何も心配されないんだけど、マンションとか変な建物は建たないだろう。150というのは使い勝手がいいだろう。

それは平成4年の改正の時に、150がいいと言っていたんですけどもその時はバブルの時にそんなことは考えることができなかつたんです。見直しをするなら用途地域だけじゃなく建ぺい、容積も見直しをして、商業地域は北上地域は当然400ですよ。600のところはないですよ。400のところも全部必要ないだろうと思います。400で使う所は全部使い切ってもらい、それ以外のところは商業200の方がおいしいですよというふうにする。

ただしそれをやると、固定資産税が減ってしまうので税収の面と相談をし、そういうふうにしても使える土地を使ってもらおう。

維持していくのに駐車場でも安くても使ってもらえるところがあれば使ってもら方がいいし、商業200だったら使いきろうというところがいくらかもあると思います。

鈴木浩氏

将来コンパクトシティという発想の中には、そういう部分の用途の見直し部分だとか、政策が行われていることが必要になってくると思います。

今も例えば、新土地計画法が出来た時に、市街化区域、市街化調整区域を線引きでやりましたよね。その時の需要がこれだけだったら、その時の市街化区域はこの面積でいい。過大な市街化区域の設定は間違いだという話をしました。

需要がこれだけだから、競争原理が働いて、地価を押し上げてしまう。少しだぶつきがあるくらいに市街化区域を設定しないと、地価の抑制効果が働かなくなる。ぎりぎりにするわけにはいけま

せんから。

だから、全国的に市街地としての土地利用需要よりひとまわりかふたまわり大きくつくってある。それが今になってそれが必要だったのかと見えるようになってきた。これは1つの都市計画の課題であると思います。人口減少社会というものを提起したいと思います。

北原啓司氏

今の話からいくと、コンパクトシティ論のときに人口減少とか縮退とかあるいは撤退の農村なんて本が出ているのですが、あえてそういう言葉は使いたくないんだけど、人口が減ってきているからコンパクトシティ、空間を減らしていくって話がある。

つまり容積を使わないくらいだったら減らしていく。空間は減らすけど使える場所は増やしていこうっていうことが、コンパクトシティだと思います。

空間は減るけど場所は増える。そうしないと市民は怒ります。使える場所や空間はいっぱいあるわけです。空っぽのスペースが。

この間、うちの学生が廃校活用って研究を発表しましたよね。北上でいうと廃校ってというのは、学びの空間が廃校になると、廃墟になって消えますけど、その人にとってはある種の公共の場所が何かのかたちで残っていればいいっていう発想があるわけなんです。

それを減らしてしまうと、撤退とか放棄とか、その言葉を農村部で使ってしまうと絶対通用しないと思うんです。都市マスにしても総合計画にしても、コンパクトシティ論は切り捨てだと思ってしまうのです。

空間は減らすけど場所は確保していく発想が、都市計画や全体の計画の中でキーワードになってくると思うので、その話はただやみくもに減らす、縮めるって話じゃないので、それを話してあげないと。その時、あじさいはいいかなって思っています。

鈴木浩氏

農村地域とか農業的な土地利用とか農業的な転換というのは、価値のある空間なんだっていうことを理解しないと。

都市的土地利用こそがその都市の発展なんだ

って我々は考えてきたじゃないですか。

でも本当に農村地域が、これからある種の価値、豊かな生活の質を実現するそういう1つの空間形態だと、口で言うのは簡単ですけども、そういうふうな方向に持っていくというのは人間サイドの課題である気がします。

ヨーロッパに行くと都市の住民が移住してくるときにあなた達は私達のルールに従って生活しなさい、都市的な生活を私達のところを来て無理にするなと農業サイドの言うことをきちっと守っているわけです。

都市の人達は尚更そういうところに移住したいと思っている。だから今でもヨーロッパでは農村で生活することは、もう人生の夢なんです。日本では都市住民に聞くと、農村や農業を蹴散らしますよね。

中出文平氏

最近はそのでもない人が増えてきていますけどね。小学校も二通りあって、明治の学校令の時に村民が皆でつくった小学校などはできるだけ廃止しない。

廃止するならば、何か違うかたちで使うべき小学校で、その後に来た学校は村落、集落の中心じゃなかったからいいと思うんです。

明治の学校令頃に出来た小学校なら、多分創立135周年くらいになっている。そのような小学校は何らかのかたちで残してあげるといようなことを考えてあげるといのが結構大事です。

そういうところがまちなかにあれば絶対統廃合は嫌だと言いきるんでしょうけれど、外にあるから言えないっていうのもありますよね。私の子ども達が通う小学校もそのようなところでしたけれども。

土地持ちが土地取ってお金を出して、金持ちが木材出して何ないものは力を出すっていう、そういう小学校っていっぱいありますよね。そういう小学校はあきらかにその集落の中心で、きれいにグラウンドしかなくなると多分その集落は崩壊しちゃうと目に見える。やっところ10年でそういうのがわかってきていますよね。

それを農村集落の部分でそういうのを上手に生かしつつ、都市計画の部分でいうと江釣子のところと、黒沢尻、南側にもう一カ所。それが振興住宅地ならばその周辺の絡みをどう活かしてい

くかちゃんと考えていかないとはいけません。

さらに用途地域図は今の用途地域図だけを見ていると発想がどうしてもバブリーになってしまうので、旧法の都市計画地図っていうのをちゃんと持っているほうがいいです。

1968年とかくらの建築基準法が1970年に変わって4種から8種になるんですけども、4種の時の用途地域図というのとこれとをちゃんと見比べてですね。

北上は4種の時の商業地域が広がったから商業地域が広すぎるんですね。そういう自治体はすでに世の中にいっぱいあるんですけども。もうちょっと本当は考えて、商業地域と近隣商業地域に色分けした方がよかったんでしょうけれども。

ただ外に用途地域を広めていると思うのですが、内側の黄色い住居地域のところを、4種の時の住居地域を8種にするときに住居専用地域に塗りそこなってといたかたちで、本当はそういうところをちゃんとすればよかったですけれども、し損なったところがかなりあると思います。

ただこうして見ると、北上はまだまだなっているのは40年程前の都市計画の担当が、さばらずに面倒だからわからないところは全部準工業地域にしてしまえというようなことはしなかったっていうところがわかります。

ひどいところは、用途が混在しなくても準工業地域ばかりのところは世の中にはたくさんあります。そのあたりをひも解きつつ、どの辺りに核を持ってくるか、土地利用をどのように人口減少に対応するかという用途地域のテクニカルな部分は、マスタープランをつくる時に睨みつつ考えていく方がいいと思います。

都市マスをつくるのが最終目的じゃなくて、その後、実際動かしていかなくちゃいけない、その時には都市施設をどういうふうにメリハリつけてやめていくかという部分です。

多分、道路もつukらない、下水道もやめるんだろうなと思います。つくるじゃなく、どこを辞めて、どこを残すかのメリハリだと思うんです。用途地域もどんなところにメリハリをつけて人を集約させていくか、捨てるかだと思います。

市街地を最終的には人口が2/3になるのだから、2/3でいいって思う方がいいんです。もしかすると2/3じゃなくて半分でもいいんです。空いてい

るところがいっぱいあるのだから。半分にしたところは全部自然地に返せばいい。自然地で運がよければ農地に変えられる。

○持続可能な土地利用

北原啓司氏

中出さんと違う立場から、土地利用の話じゃなくて持続可能な土地利用という話で。持続可能な土地利用の話将我々専門家と土地利用の専門の人達が議論している時は、どうしてもこの都市計画図とかで全体のバランス、交通とかを議論するわけです。

でも、市民の方々はこの議論は理解出来ないんです。そういう上から目線はないわけです。常に見ているのは自分の目の前です。

都市マスにしても、こういうかたち全体の考えていく時の表現をしていく時、あるいは地域別に議論している時、この図がこういう時にこういうのがあってというベースがあろうと、実際表現している時に身の丈の目線でどのような空間でどのように生活を出来るのかというビジョンやモデルを提言してあげないと納得というかわからないでしょうね。

だから表現方法の問題ですけれども、上から目線と同時に市民目線、その発想と一緒に備わってこないといけないかなと思います。

そのときに、あなたの場所をこのように使いたい、あなたの場所が減るわけではない、コンパクトにするというわけではないという話をしていく時には、この図ではないものが必要なと思います。

政策企画課

一昨年、地域でワークショップをしたときには将来、この地区がどうかたちであればいいでしょうかというようなことを考えてもらいました。その時には1/6000の地図を切り貼りをしてそれぞれの地区ごとに、ここにバス路線がありますよね、施設がありますよねとやりました。

北原啓司氏

それでいいと思います。前に青森の都市マスをやった時に、コンサルが皆にいろいろ書き込んでもらおうと言って、1/25,000の地図を入れようとして、僕は強硬に反対をして、1/25,000の地図をも

らっても何も書けませんよとって小さなスケールにしてもらいました。

もっとわかるのはゼンリンの地図ですが。マクロのしっかりとしたベースがあった上で、市民と向き合う時はミクロのものが必要だということです。

中出文平氏

新潟で十日町っていうところがあって、合併前に地域別懇談会をやって、地域構想をつくる時に、地域そのものが広いので住民の間でも何が良いか悪いかがわからないので、当時20枚撮りの撮りっきりカメラを渡して、自分の良いと思うところと悪いと思うところを最低5枚ずつ以上は撮ってきてくれというふうにして全部地図に貼って見たら同じようなところが良いとなったんです。

ここから見たこの風景がいいとか、そういう「下から目線」を地図に載せてみたら、この部分は残さなきゃいけないですねってわかったのです。それをやったコンサルタントの人に感心しました。

その時に思ったのは、住民の人はいつもずっと良いと思っているところは20人ぐらいの人にやってもらっても本当に良い場所と思うところは過半数の人が上げてきますし、まずいと思うところも過半数上げてきます。写真を撮ってくるとそれをもとに議論がされるので、2時間程のワークショップが4時間程になってしまったんです。

脱線しますけれども、さっき説明して頂いた方が、全体構想の策定がそのまま地域別にいけるわけがないって言っていましたがまさにその通りだと思います。

地域別にするのなら、地域別の懇談会を少なくとも地域別で3回、問題点の発掘とその問題点に対応するための計画、このような案にしようと思うのだけれどもこれに対してどのように思いますか？というのを少なくとも3回は必要で、3年でも6年でも構わないだけけれども。その時には全体構想をつくることと地域別構想というのはトップダウンでいくんじゃないと思う。

ボトムアップとトップダウンと両方入れ込んでやっていかないといけないとだめだと思うのと、北上市の場合、地域別構想は全体構想やるのとほぼ並行にやっていかないとだと思います。

北原啓司氏

景観計画をつくる前の段階でも、地域別にワークショップや景観点検をしていたので、あの財産を都市マスの話の時にどんどん活かすべきですよ。2度手間3度手間で市民だって疲れていますから。蓄積いっぱいあるでしょう。何年間の蓄積をちゃんと活かしていく。だけれども、ちゃんと上から目線も含めて説明していくということです。

NET サポート 菊池

地域計画の方で、課題から地域の将来像というところまでは細かくつくっているので、これはベースになるのではないかなと思います。

北原啓司氏

もういっぺん改めてそれを重ねて、基礎データとして全部していくといいと思います。

中出文平氏

都市計画だから、それを空間化しないといけないので。空間としてフィジカルプランとしてつくりあげるためにそこは翻訳しなきゃならない。

鈴木浩氏

いろんなことを一緒になってやるというのはすごく重要で、市役所の縦割り行政を横断的にするこの仕組みはいいなと思ったので、ぜひ続けて欲しいと今日、改めて感じました。

北上市におけるこれまでの 土地利用関係に係る取り組み について

国土利用計画北上市計画2011-2020の概要

平成23年3月

北上市企画部政策企画課

阿部 英志

これから北上市が目指すまちの姿のイメージ

～「東北発コンパクトシティのススメ」(H21.3)より～



北上市におけるコンパクトシティ(集約型都市)の検討の経緯

H18.2 「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか。」

…社会資本整備審議会第一次答申

H18.4～ ・市内ワーキンググループで北上市における土地利用の現状等についての課題の整理

H19.4～ ・市内検討委員会で前年に整理した課題等に基づき、これからの北上市のまちの姿がどうあるべきかについて研究
・有識者懇談会及び関係市民団体との意見交換会を実施。

H20.7 ・広報きたかみNo.418に“これからの「まちづくり」”について掲載
.9 ・「元気な地域のかたち創造ワークショップ」実施

北上市まちづくり意見交換会 要旨

平成28年2月20日(水)
北上市情報センター

賛成意見①

・自分が高齢者になって車の運転ができなくなったときのことを考えると、郊外の大型店だけでなく、自分の住む地域に店があれば助かる。**これ以上の大型店の進出はいらない。**

・集約型に進まざるを得ないのではないか。**北上らしい集約型の形は、16地区ごとに多極に集約**することではないか。各地区を車や公共交通で結び、その地区の中では徒歩や自転車で移動するというようなことが理想だ。各地区の拠点のありかたについては、**地区ごとに自分たちのまちでどう暮らすのか議論をし、住民自身が立案する地域計画に反映**することが求められるのではないか。

・これからの日本経済は厳しい状況になることから、農工商いずれも少しずつ方向転換をしながら、どれか一つが良くなるのではなく、**バランスよく発展するまちづくり**をすすめ、あのまちに住みたいというようなまちを作り上げていく必要がある。自由奔放にやればよいというものではないという基本姿勢を示したことはいいと思う。

・特別な支援が無くても障害者や高齢者が自由に移動できるLRTを提案する。誰もが車で移動できるわけではない。

賛成意見

・これから市、県、国の財政状況が非常に厳しくなる一方で、高齢化社会はどんどん進んでいく。こういう中で、どうすれば今までのような豊かな暮らしを継続していけるのかというところがキーだと思う。郊外における社会資本整備にどんどん投資をしていくと、将来維持管理費がどんどんふくれあがっていく。すると、社会福祉に対する支出が抑制される可能性があるということをよく理解しながらギアチェンジをするということをしていかないのではないかと。

・農村と都市の関係は非常に薄くなっている。だが、少し前までは農産物は全て東京に出荷していたが、今ではそれもコストに合わなくなってきているので、これからは地産地消という形の地元消費というものが求められてくるのではないかと。

・集約型都市の実現にあたっては、市民も若干我慢をしなければならない部分も出てくるかもしれない。厳しい面がある一方、別な面ではプラスがあるというような、両面で案を出せばいいと思う。

疑問とする意見

・今の北上は拡散型というより、それぞれの地域に適当な商業施設や住居が集積している分散型で、それぞれの間で競争しながら共存している。これを一極に集中させることが、各地域の豊かさや便利に結びつくのか、地域間の新たな格差を生むことにならないかと。

・国がいうコンパクトシティが北上にとって本当にいいのが、公共交通が不便であり、自動車中心の社会はやむを得ないものであり、むしろもっと進めるべきである。

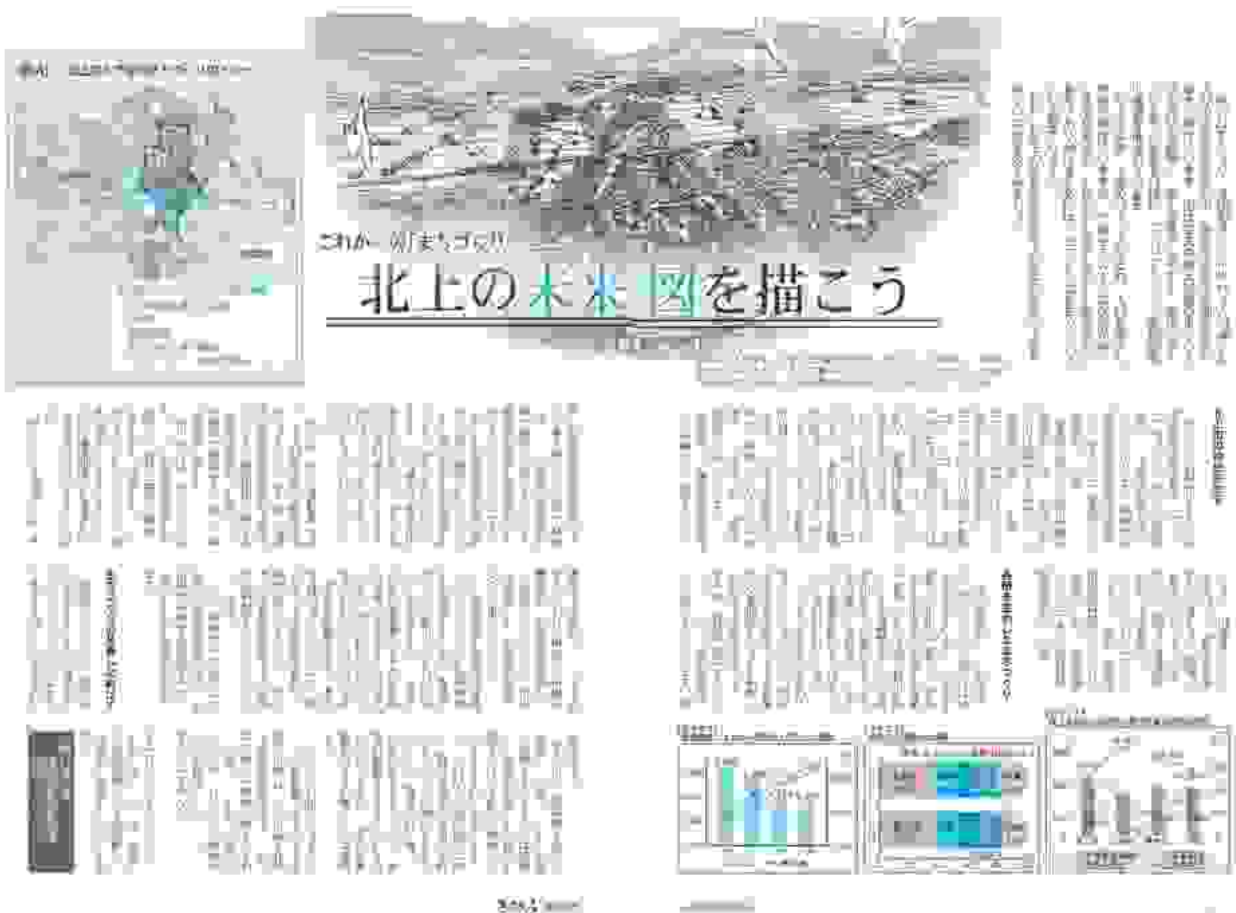
・農業の必要性や重要性は分かるが、農業の生産性を上げるなど、農業で生活できる基盤を整備しなければ景観だけでは生活が成り立たない。

・まちづくり三法に関して中心市街地にかける予算に見合った分の資金援助が郊外にもあるのか。

・今回の計画は40年50年前の丁場を作るということに見える。街なかの地域に相当の予算が入っている。また街なかだけに予算が入るのかというのが心配だ。郊外の住民は納得しないのではないかと。郊外では農業で食える時代ではない。

その他意見

- ・活発な企業誘致は雇用を生むことから、**農家の子弟が地元に残り、農業にも従事できるという好循環になっている。**
- ・今後これを、地域や団体の意見を吸い上げながらこのまちづくり基本方針を作っていくのかというのが最大の関心事だ。**どのように周知するのか、市で努力すべき**と考える。



北上市総合計画基本構想

＜平成21年12月定例会議決＞

4. 土地利用の構想

(1) 基本的な考え方

人口減少や少子高齢化の進行、地方分権の進展と効率的な行財政運営など、北上市を取り巻く社会経済の環境は大きく変化しています。北上市がこれからも市勢発展を続けていくためには、豊かな自然環境や交通の利便性などの特性をさらに活かしながら、量的拡大から質的向上を目指した土地利用への転換を図る必要があります。

これからの北上市は、都市と自然環境の調和を重視し、市街地の無秩序な拡大の抑制を図るとともに、既存ストックの活用を図りながら、土地の用途に応じた有効活用を促進します。

また、都市的な土地利用地域と自然と共生する土地利用地域の機能分担や相互の有機的な交流・連携を図り、効率的な土地利用を進め、持続的に発展できるまちの形成を目指します。

国土利用計画北上市計画2011-2020

〔平成22年3月定例会議決〕

1 土地利用の基本的な考え方

(4) 土地利用の基本方針(抜粋)

土地利用をめぐる状況変化や課題を踏まえ、これからは北上市が持続的に発展を続けていくためには土地利用がどうあるべきかを、播磨のようなかたちを築き上げるのではなく、しっかりと見据えたうえで、持続可能な土地利用に向けて、農林業を含む自然的土地利用の減少を抑制し、土地利用の質的向上を図るとともに、土地利用に係る横断的観点にも留意して、各種施策を総合的に推進します。



1 土地利用の基本的な考え方(旧計画)

(1) 土地利用の基本方針(抜粋)

土地利用を計画するにあたっては、序平の北上市の発展と人口の集積に照らし、山下人形所建設に向けた土壌層の整備、産業団地の拡充整備(必要とする土地の集約)の進捗を必要とされます。しかし、土地は限りある資源であることから、土地の有効かつ効率的、さらには高度な利用に努めることが必要であり、長期的かつ計画的な見直しのもとに土地需要の調整を慎重に行う必要があります。また広大な市域にあって、各地域の特性を十分に生かしながら、求められた整備を図ることが求められています。

3 まちづくり三法改正背景から見た当市の現状（抜粋）

(2) 北上市のDID地区の状況 「薄く広がる市街地」

右の図のピンク色の部分が昭和60年のDID区域、青で囲んだ部分が平成17年のDID区域である。面積は約3倍に広がったが、人口密度はおよそ3分の2（0.68倍）に低下した。下の表の人口密度を見ると、全国的には市街地が薄く延びつつある状況にあることがわかる（0.87倍）が、当市は全国を上回るスピードで市街地が薄く拡散しつつあることが見て取れる。

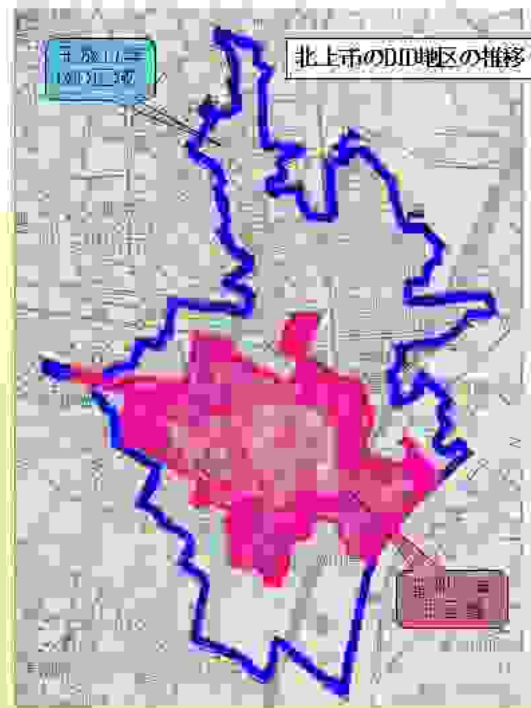
DID人口等の推移

| 北上市 | 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|-----------|--------|----------------------|--------------------------|
| 昭和60 | 18,600 | 2.8 | 6,942.0 |
| 平成17 | 28,278 | 7.1 | 4,005.1 |
| 2017→2022 | 1.3 | 1.3 | 0.68 |

| 全国 | 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|-----------|------------|----------------------|--------------------------|
| 昭和60 | 83,522,648 | 3,275.4 | 25,712.3 |
| 平成17 | 84,331,418 | 12,566.6 | 6,744.0 |
| 2017→2022 | 1.3 | 1.3 | 0.87 |

<DID>

国勢調査で使われる用語で、人口集中地区とも言う。特に人口密度の高い地域のことを、全国的にDID地区に居住する人の割合は増加している。



北上市まちづくり検討ワーキンググループ調査検討報告書 <概要版>

拡散した市街地の問題点

●都市地域(街なか)

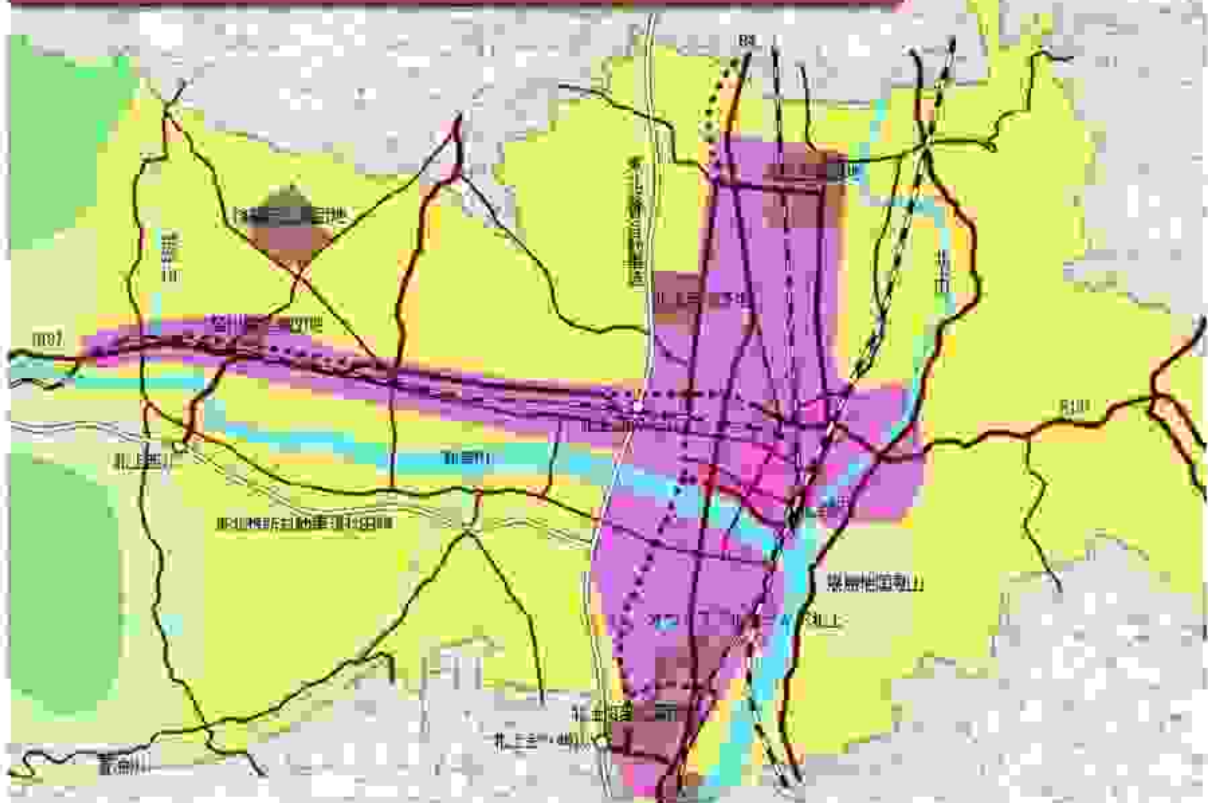
- ・市街地の無秩序な拡大・拡散による**自然環境**や**優良農地の減少**
- ・空き地・空き店舗の増加などの**中心市街地の空洞化**
- ・都市化の進行による**社会的・生活基盤の後追いつ的な整備**や**将来の維持管理コストの増大**

●農村地域(郊外)

- ・**遊休農地**や**管理不十分な森林**が増加
- ・農地・森林の持つ**多面的機能への影響**や**里地里山等の美しい農村景観の喪失**

～国土利用計画北上市計画 2011～2020より～

国土利用計画北上市計画2011-2020 土地利用構想図



(6) 利用区分別の土地利用の基本方向

④ 道路

国・県・市道については、土地の有効利用及び良好な生活環境の形成を図るとともに、既存都市施設の機能強化や一層の産業基盤の確立を目指し、広域都市圏の中核として周辺地域との交流連携が図られるよう、道路構案の改修整備や適切な管理に努めるたがも、緊急性や重要区画による計画的で効率的な道路網の形成を図ります。

道路の整備に当たっては、自然環境保全への十分な配慮とともに既存の土地利用に与える影響を考慮し、道路の安全性・快適性等の向上並びに防災機能の向上等に配慮します。また、施設の適切な維持管理・更新を図り、既存用地の持続的な利用を図るとともに、長期的視点で必要と認められる路線については、整備に向けて必要用地の確保に努めます。



(2) 利用区分別の土地利用の基本方向(旧計画)

④ 道路

国・県・市道については、土地の有効利用及び良好な生活環境の形成を図るとともに、既存都市施設の機能強化、新たな都市機能の誘導、産業基盤の確立につながることから、広域都市圏の中核として周辺地域との交流連携が図られるよう、整備計画を図るとともに、**必要用地を確保**していきます。

道路の整備に当たっては、自然環境の保全や既存の土地利用に与える影響を考慮しつつ、**必要となるものは、道路整備がもたらす効果効率が最大となるよう配慮**、**防災機能**、**交通安全**、**環境調和**、**防災機能**、**道路の多面的機能の確保**もろもろ、**安全性や快適性の向上**に努めます。

(6) 利用区分別の土地利用の基本方向

⑤ 住宅地

住宅地については、成熟化社会にふさわしい、豊かな住環境の実現、秩序ある市街地の形成の観点から耐震・環境機能を含めた住宅ストックの質的な向上を図るとともに、人口減少・少子高齢社会も見据え、人口規模に見合った効率的な土地利用を進めるため、市街地化を促進するゾーンへの計画的な誘導に努めるとともに適切な配置に努めます。また、既存の住宅的住居基盤などの適切な維持管理などを計画的に進めるとともに、災害に関する地域の自然的・社会的特性を踏まえた適切な土地利用を図り、良好な居住環境の形成に努めます。

農村集落においては、これ以上農地や林地の持つ機能が損なわれることのないよう最大限留意するとともに、豊かな自然・農村景観の保全に努め、大規模な開発についてはその必要性を十分吟味し、適切な規模及び位置で用地が確保されるよう配慮します。



(2) 利用区分別の土地利用の基本方向(旧計画)

⑤ 住宅地

住宅地については、北上市の将来発展に即し、旧市域と都市計画市域の進展に計画的に誘導する目的で、農村集落を確保し、市街地においては、望ましい居住水準を目標に生活環境基盤の整備を図るとともに、良好な住宅用地を確保してまいります。また、農村集落においては、農林業的土地利用との調整を図りながら、必要な用地を確保してまいります。市域外の農地も引き続き確保を図るとともに、農村集落の住宅用地を確保してまいります。

(6) 利用区分別の土地利用の基本方向

⑦ 事務所や店舗用地

事務所や店舗などの用地については、市街地の再開発と中心市街地における各種都市機能の整備及び商業の活性化に配慮し、適切な配置に努めます。

また、大規模な土地利用の転換を伴うような大規模集客施設など、周辺の土地利用に大きな影響を与える施設の立地については、都市構造への広域的な影響や中心市街地に与える影響、産業振興への影響や効果について十分に配慮するとともに、地域の合意形成や景観との調和などにも留意しながら、適切な位置での立地の誘導に努めてまいります。



(2) 利用区分別の土地利用の基本方向(旧計画)

⑦ 事務所や店舗用地

事務所や店舗などの用地については、旧市域と都市計画市域の進展に伴う商業や各種機能の立地動向に計画的に誘導する目的で、農村集落を確保し、市街地においては、既存の商業地域や工業地域などとの相互連携を考慮しながら産業振興が効果的に図られるよう誘導します。

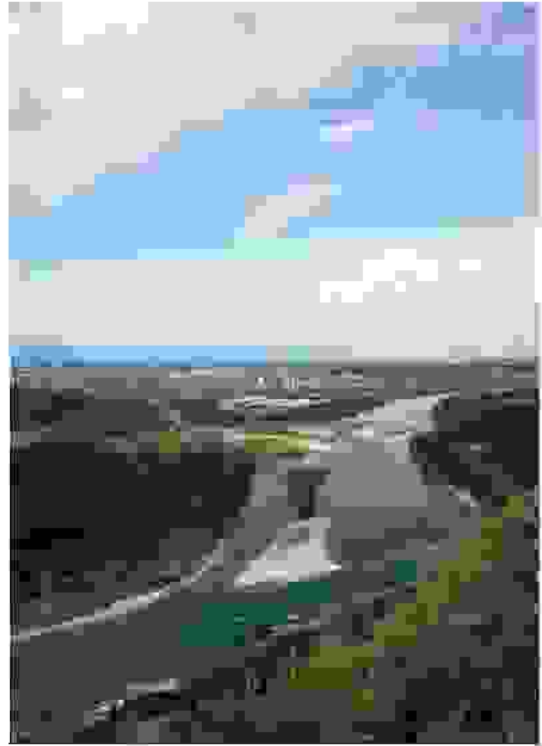


持続可能な土地利用に関する検討会(2011年8月7日)

北上市都市計画 マスタープランについて

1. 北上市都市計画マスタープラン
2. 北上市の都市づくりの課題(案)
3. 今後の予定

北上市都市計画課



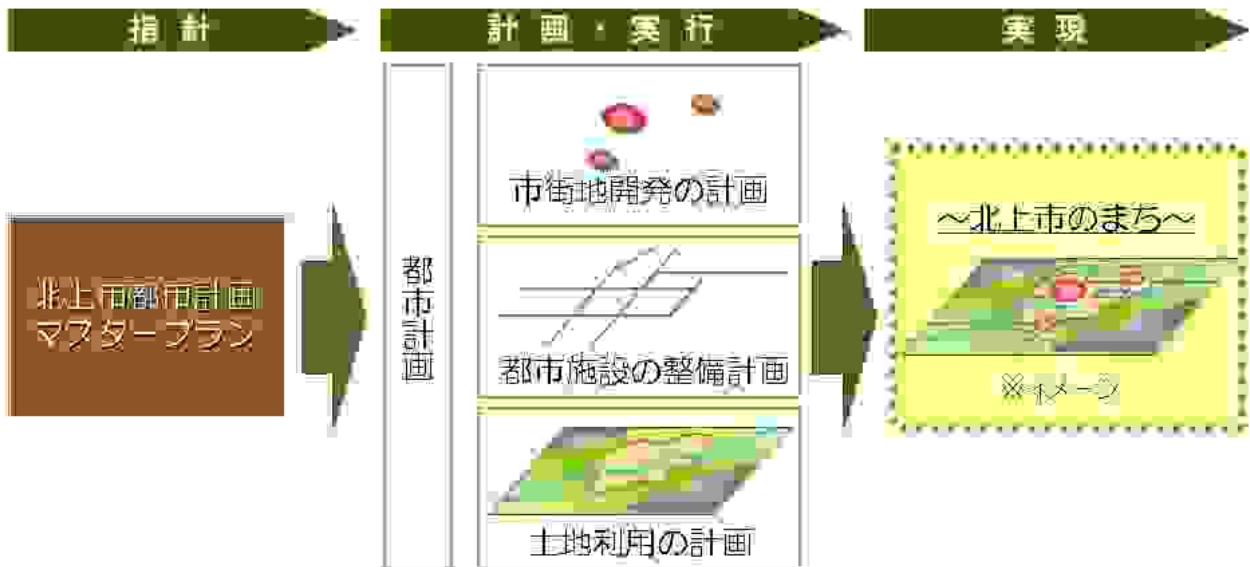
1



1. 北上市都市計画マスタープラン

○ 都市計画マスタープラン(都市計画法第18条の2)とは

◆ 『都市計画』を進めるための市町村の指針



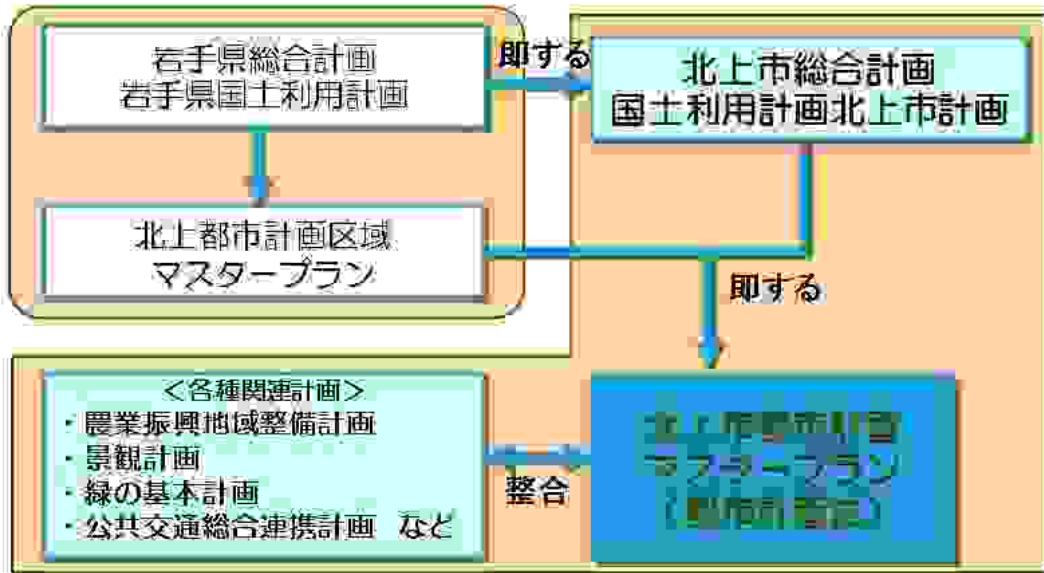
2



1. 北上市都市計画マスタープラン

○ 北上市都市計画マスタープランの位置づけ

◆北上市の総合計画・国土利用計画などに即して策定



1. 北上市都市計画マスタープラン

○ 旧北上市都市計画マスタープラン(平成14年策定)

◆将来都市像「水と緑豊かな文化・技術の交流都市きたかみ」

目次

平成22年(2010年)

目次

【全体構想】

序章 都市計画MPEの役割

第1章 計画の目標

第2章 将来の土地利用

第3章 都市施設の整備方針

第4章 市街地の整備方針

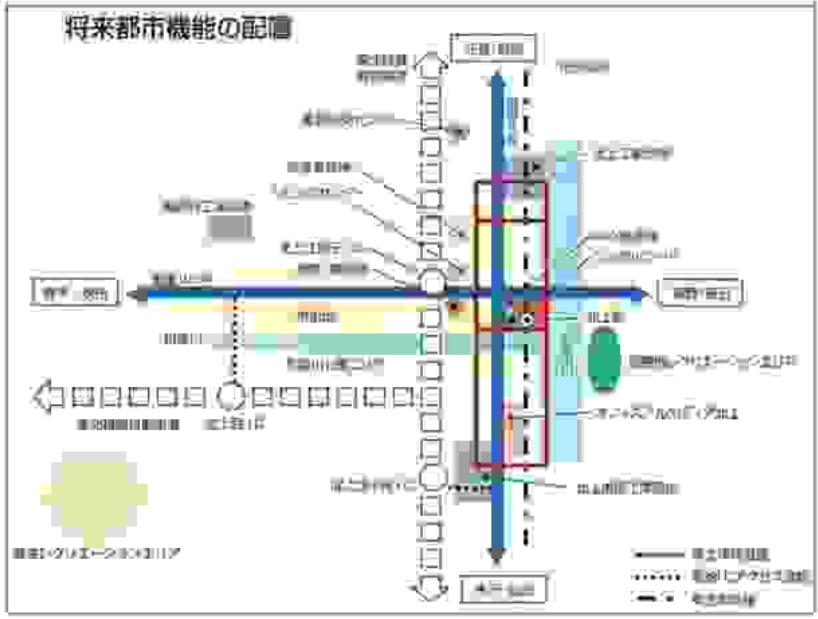
第5章 生活環境の整備方針

第6章 市民参加の推進方針

【地域別構想】

第1章 地域区分

第2～7章 各地区



1. 北上市都市計画マスタープラン

○ 北上市都市計画マスタープランの策定背景

◆人口減少・少子高齢化の進行などの社会経済状況の変化

①旧マスタープランの見直し

□目標年次 平成22年(2010)

②上位計画の策定

□北上市総合計画(2011~2020)

□国土利用計画北上市計画(2009~2020)

③社会経済状況の変化(全国)

□人口減少時代の到来

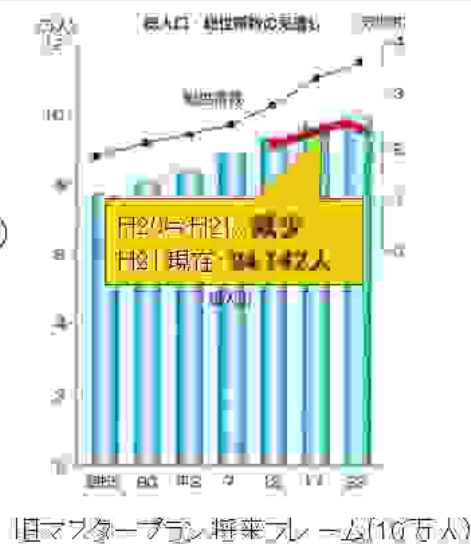
□超高齢社会の到来

□地球規模での環境問題

□自然災害の頻発

□広域的な交流・連携の活発化

□財政の逼迫 など

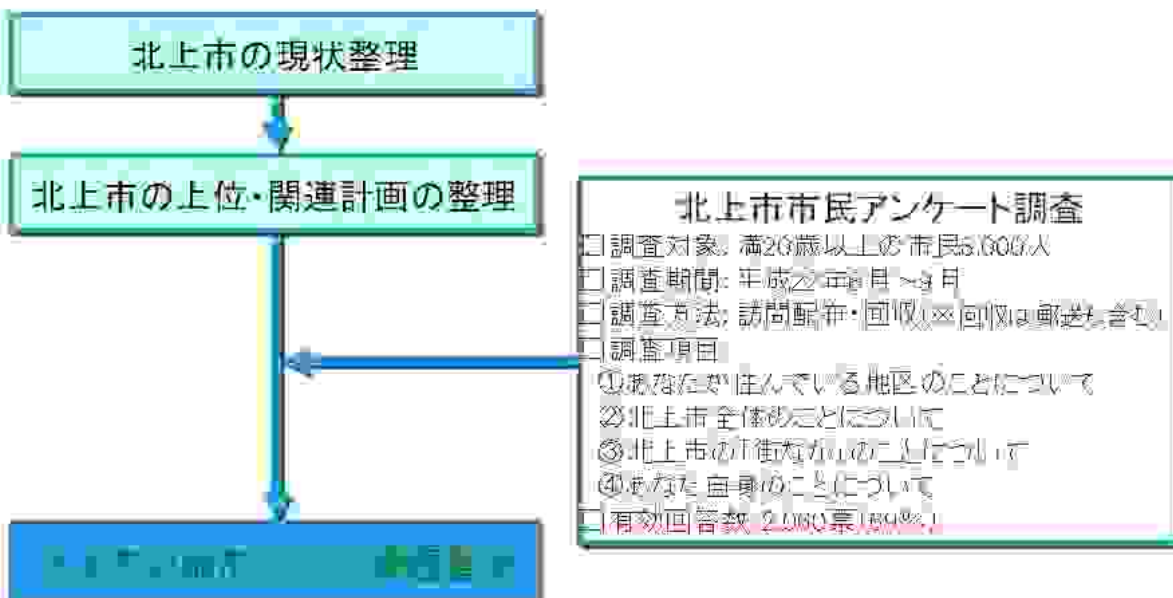


5

1. 北上市都市計画マスタープラン

○ 策定に向けた市民参加の積極的推進

◆アンケート調査結果などを踏まえて都市づくりの課題を整理



6



2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 北上市の都市づくりの課題は？

北上市の都市づくりの課題は？

① 豊かな自然環境の保全と育成

② バランスの取れた交通体系の構築

③ 安心・安全で住みよい地域の形成

④ 効率的・効果的で賢い市街地整備

7



2. 北上市の都市づくりの課題(案)

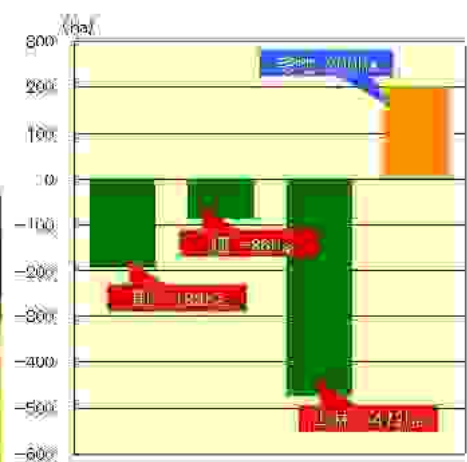
○ 都市づくりの課題①

① 豊かな自然環境の保全と育成

・ 豊かな自然環境が少しずつ失われている



水・緑豊かな自然環境



資料：国土交通省「国土利用の現状と展望」
最近10年間(平成11～21年)
土地利用面積の増減

8



2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 都市づくりの課題①

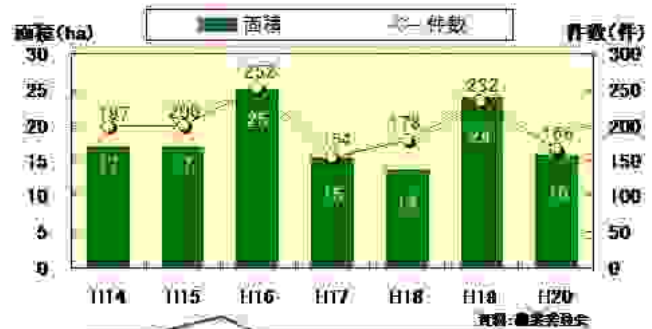
①豊かな自然環境の保全と育成

・小規模な住宅開発、農地転用が行われてきた。



小規模な住宅地開発

農地転用許可(農地法第4条、5条)



農地転用が
14~25ha/年、150~250件/年
が行われている。

※【参考】和賀川ふれあい広場の面積:15ha

9



2. 北上市の都市づくりの課題(案)

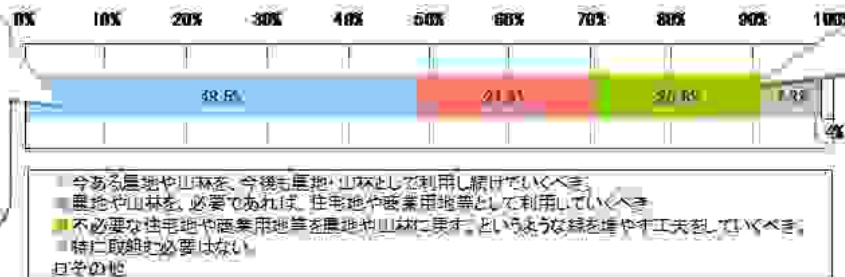
○ 都市づくりの課題①

①豊かな自然環境の保全と育成

◆如外への宅地需要に対応するため、**農地や山林等**の開発が行われてきた。

◆多面的な役割を担う自然環境を次世代に継承していくため、**計画的に保全**していくことが求められる。

今ある農地や山林を、今後も農地・山林として利用し続けていく。



不必要な住宅地や商業用地等を農地や山林等に戻す。

【参考】市民の『農地・山林等の土地利用』についての考え方

資料:北上市市民アンケート調査結果(平成22年)

2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 都市づくりの課題②

② バランスの取れた交通体系の構築

- ・自動車の移動を前提とした土地利用となっている。



11

2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 都市づくりの課題②

② バランスの取れた交通体系の構築

- ・日常生活（①～④）の移動は自家用車に依存している。



市民の9割
が自家用車
を利用

資料：北上市民アンケート調査結果(平成22年)

市民の日常生活における交通手段

12

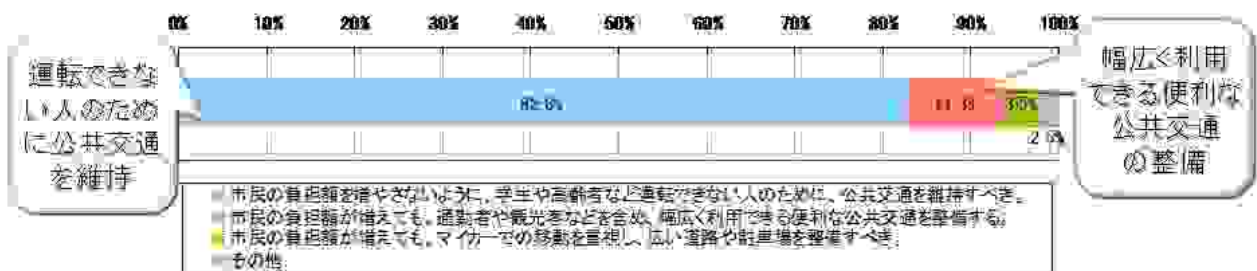
2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 都市づくりの課題②

② バランスの取れた交通体系の構築

◆如外型の土地利用の進展、自動車利用の一層の高まりなどにより、街なか(北上駅周辺)を中心とする公共交通網を維持することが難しい状況になりつつある。

◆自動車に過度に依存することなく、徒歩や自転車、公共交通利用を促進し、都市内・都市間を結ぶバランスの取れた交通体系の構築が求められる。



資料:北上市市民アンケート調査結果(平成22年)

【参考】市民の『公共交通の考え方のあり方』についての考え方

13

2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 都市づくりの課題③

③ 安心・安全で住みよい地域の形成

・日常生活の多くは、黒沢尻地区の「街なか」に依存している。



14

2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 都市づくりの課題③

③安心・安全で住みよい地域の形成

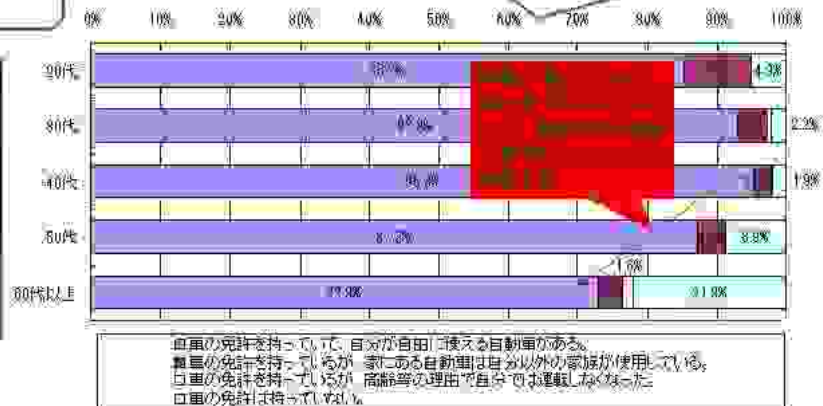
・それぞれの地域で住み続けることが難しい状況になりつつある。

日常生活を支える施設が
各地域で減っていく？



地域の空洞化
〔例〕空き店舗等の増加

高齢になるほど、車で移動できなくなる。



資料:北上市市民アンケート調査結果(平成22年)

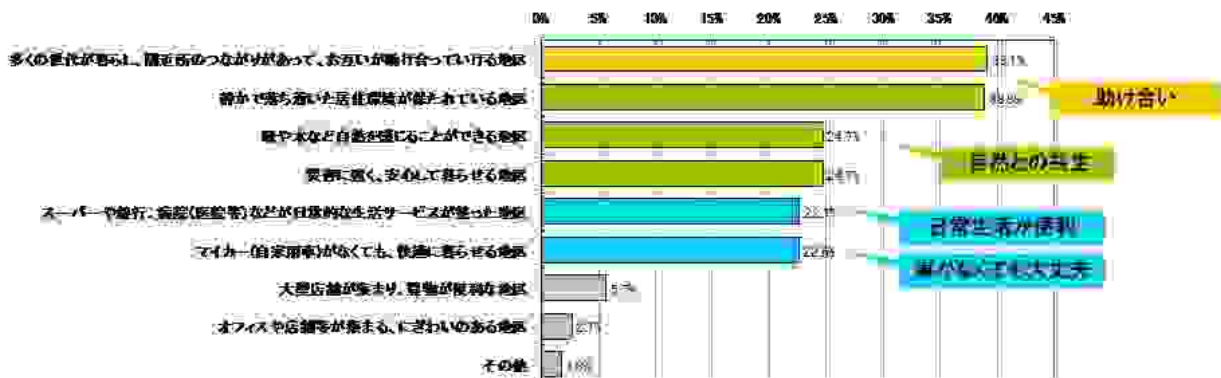
年齢別の免許・車の保有状況

2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 都市づくりの課題③

③安心・安全で住みよい地域の形成

◆これまで地域の暮らしを支えてきた機能が低下し、生活サービスや移動、コミュニティなどの面において住みづらい環境になりつつある。
◆人口減少・高齢化に対応し、安全・安心で住みよい地域を形成が求められる。



資料:北上市市民アンケート調査結果(平成22年)

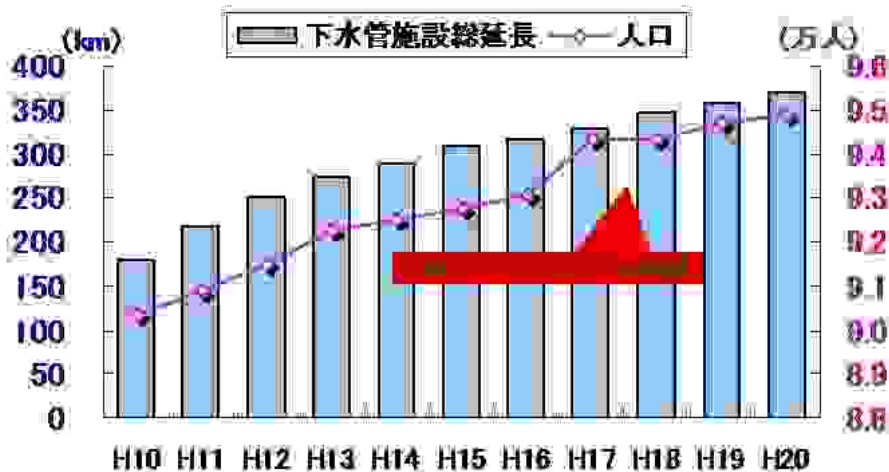
【参考】市民が望む『地区の将来』について

2. 北上市の都市づくりの課題(案)

都市づくりの課題④

④効率的・効果的で賢い市街地整備

・これまで人口増加などに対応するため市街地整備を進めてきた。



人口と下水管施設総延長の推移

今後、人口減少の進行が予測される中、社会資本整備は？

17

2. 北上市の都市づくりの課題(案)

都市づくりの課題④

④効率的・効果的で賢い市街地整備

・社会資本の維持管理も必要だが、財政状況も厳しくなっている。

老朽化した社会資本の維持管理、更新が必要。



社会資本の老朽化(※イメージ)

厳しい都市経営

13(0.5%)

資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業数(市町村)



公営企業実数: 全2,648

資料: 平成19年度決算に基づき(経営健全化基準・資金不足比率)の結果(速報)

※資金不足比率:
公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

※経営健全化基準: 20%

全国市町村の下水道事業の経営状況

18

2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 都市づくりの課題④

④ 効率的・効果的で賢い市街地整備

◆右肩上がりの人口・経済成長に対応するため、道路や下水道、公共施設などの社会資本の整備が進められた。

◆今後、人口減少や財政規模の縮小が予測される中、拡大型の市街地整備からの転換を図り、既存ストックの活用など効率的・効果的な市街地の整備(※維持管理含む)が求められる。



19

2. 北上市の都市づくりの課題(案)

○ 都市づくりの課題を解決するための検討の視点(例)

① 豊かな自然環境の保全と育成

- 保全を担保する仕組み(制度)、保全すべき農地・山林の区域
- 地権者の理解 など

② バランスの取れた交通体系の構築

- マイカー利用から公共交通への転換を促す区域・路線、対象者等
- 既に郊外化している中での公共交通網の再構築 など

③ 安心・安全で住みよい地域の形成

- 中心市街地(街なか)と周辺の地域の役割分担
- 地域を支えていく拠点の形成、交流センターの有効活用 など

④ 効率的・効果的で賢い市街地整備

- 既成市街地への誘導方法(街なか居住、公共公益施設の配置等)
- 老朽化した市街地の整備の仕方 など

20



3. 今後の予定

○ 北上市都市計画マスタープランの策定に向けて

平成23年度の実施予定（フロー）

- ・北上市における持続可能な都市のあり方を具体的に検討していく。

